

実船実水訓練

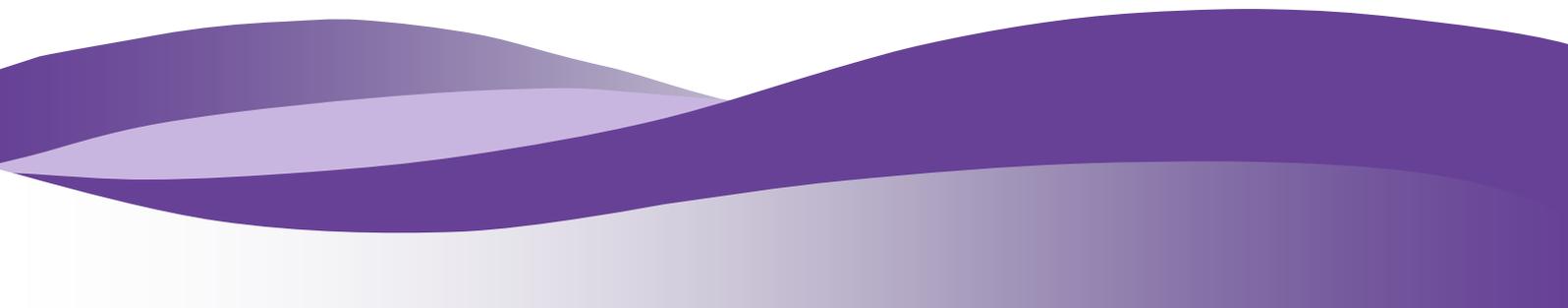
訓練11 見張り、航海計器、業務連絡

11-01 見張り業務

11-02 航海計器

11-03 船内巡視

11-04 業務連絡



訓練11

見張り、航海計器、業務連絡

訓練の対象者 本項目の訓練対象者は、船長候補、甲板員候補です。



船長候補



甲板員候補

訓練の概要

訓練内容は、下記の4つです。

11-01 見張り業務

- ① 見張り業務を理解しよう
- ② 見張り業務の実施

11-02 航海計器

- ① 事業用船舶に搭載されている航海計器の種類
- ② 使用方法の確認

11-03 船内巡視

- ① 船内巡視の目的と方法
- ② 船内巡視の実施

11-04 業務連絡

- ① 業務連絡体制の確認
- ② 業務連絡時の言い方の確認
- ③ 業務連絡の実施

訓練の振り返り

訓練が全て終わりましたら、振り返りをしましょう。
理解不足や不安な点があれば指導者に確認しましょう。

訓練11「見張り、航海計器、業務連絡」では、見張り業務の注意点、船内巡視業務を行う理由や、航海計器の見方について訓練する。
また、事業用船舶の航海計器についても確認する。



ベテラン船長



船長候補

事故を未然に防ぐためにも、見張り業務は大変重要と認識しています。また、船内巡視を行う理由についても、しっかり考えたいと思います。

11-01 見張り業務

① 見張り業務を理解しよう

見張り業務は安全運航の基本となります。
航海における見張りの実施は、大きく下記二つに分類されます。

(1) 他船の発見

相手船の位置、船の種類、進路及び速力を確認して、状況に応じて適切に衝突を回避する。

(2) 障害物、航路標識の確認

海上の衝突物、航路標識等を早期に発見して、衝突や乗揚げの防止を図る。

見張り業務の基本とは？

見張りの基本は、「全方位にわたり」「対象物と特定しない」「継続的に繰り返す」になります。
そのためには、下記に陥らないように注意する必要があります。

見張り業務で避けるべきこと

- (1) 他船が安全に航過するまで、その動静を監視しない。
- (2) 死角があることに気づかず、漫然と前方だけを見ている。全周の見張りを行わない。
- (3) 夜間、見張りの妨げとなる灯火を点灯している。
- (4) 航行しているのは自船だけと思いこみ、見張りをおろそかにする。
- (5) 特定のものに気をとられ、その方向だけを見ている。
- (6) 錨泊や停留をしているときは、他船が避けてくれるものと思い込み、見張りをおろそかにする。
- (7) 釣りや同乗者との会話に夢中になったり、考え事をしたりしていて、周囲の状況が目に入らない。

また、船員法では、船長は、航海当直基準に従って適切に航海当直を実施するための措置をとることとされています。

航海当直基準

当直実施にあたっての配慮事項

1. 適切な当直体制をとること
 2. 当直中の者の能力が疲労により損なわれることがないこと
 3. 十分な休養の確保
 4. 酒気を帯びていないこと
- 等

② 見張り業務の実施

運航水域の操船中、見張り業務を実施しましょう。

注意するポイント





記録
しよう

11-01 見張り業務の訓練内容を記録しよう。

■ 見張り業務を実施し、気が付いた点を記録しましょう。

例) 陸側の様子を確認することに促われて、海側の様子を確認する回数が少なかった、など

これで訓練11-01は終了です。

11-02 航海計器

① 事業用船舶に搭載されている航海計器の種類

搭載されている各航海計器について、種類と主な目的について確認しましょう。



確認
しよう

事業用船舶に搭載されている航海計器を確認しましょう。

操船席から見る各計器の例



- ①:GPSプロッター
- ②:マグネットコンパス
- ③:レーダー
- ④:給気圧力値
- ⑤:油圧値
- ⑥:冷却水温度計
- ⑦:回転計

※航海計器は①～③となります。
 ※例として示している船舶は、2機2軸の船舶のため、④～⑦は2基分のメーターがあります。

② 使用方法の確認

搭載されている各航海計器について、使い方を確認しましょう。



確認
しよう

事業用船舶に搭載されている航海計器の使い方を確認しましょう。



(例)GPSプロッターの場合

- ① GPSプロッターの使用方法の確認
 - ② 画面上に表示される各種情報の確認
 - ③ 故障時の対応
- (例)GPS機能が故障した際の代替方法の確認

など



記録
しよう

11-02 航海計器の訓練内容を記録しよう。

■ 事業用船舶に搭載されている航海計器を記録しましょう。

例) GPSプロッター、マグネットコンパス、レーダー、など

■ 搭載されている航海計器の使い方を確認し、気が付いた点を記録しましょう。

例) GPSプロッターは初期設定から理解したい、レーダーが故障した場合の対応方法の確認、など

これで訓練11-02は終了です。

11-03 船内巡視

① 船内巡視の目的と方法

船内巡視の目的は、船内を巡回することにより、事故の発生を未然に防止すると共に、既に発生しつつある事故に対しては、早期に発見して適切な処置をとることを目的にしています。

船内巡視方法

船内巡視は、定められた時刻に定められた経路に従って点検します。



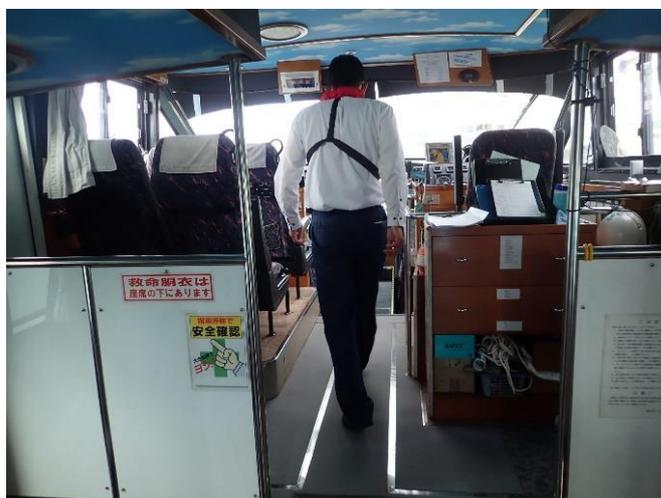
確認
しよう

事業用船舶での船内巡視方法(タイミング、場所)を確認しましょう。

一般的には下記観点から船内巡視を実施します。

- 船体の動揺により、乗客や積荷が転倒する恐れはないか
- 異様な臭気、液漏れ、発煙、発熱、異常音が発生していないか？
- 船内の立入禁止区域に立ち入りしている者はいないか？

など



② 船内巡視の実施

運航水域の操船中、船内巡視業務を実施しましょう。



記録
しよう

11-03 船内巡視の訓練内容を記録しよう。

■ 事業用船舶での船内巡視方法(タイミング、場所)を記録しましょう。

例) 客室のあと、デッキを確認する。出航前、〇〇地点通過時、入港前に巡視を実施する、など

■ 船内巡視を実施し、気が付いた点を記録しましょう。

例) 実際に体調不良のお客様が身を乗り出しており、不安全行動を発見することができた、など

これで訓練11-03は終了です。

11-04 業務連絡

① 業務連絡体制の確認

業務連絡(定点連絡)は、事業用船舶が運航経路上の定点を通過するたびに陸上側に連絡するもので、平常に運航していることを陸上側に伝える役割があります。

また、事業用船舶が緊急事態に遭遇した際、いち早く気が付くといった役割もあります。

自社内における業務連絡体制を確認しましょう。



確認
しよう

業務連絡体制を確認しましょう。

② 業務連絡時の言い方の確認

業務連絡(定点連絡)は、無線機器等を通じて行われるため、声が不明瞭となる場合があります。

ここで、業務連絡の言い方について統一しておくことで、報告する側、報告を受ける側ともに、円滑に業務連絡を実施することにつながります。



確認
しよう

業務連絡の言い方を確認しましょう。

無線連絡の一般的なやり取り例を下記に示します。
誰が、誰あてに、何を話すのかを明確にするのがポイントです。



〇〇丸

▲、▲(相手局の呼出符号)、こちらは〇〇、〇〇(自局の呼出符号)、感度いかがでしょうか？
どうぞ

こちら▲、こちら▲、感度良好です。定点連絡ありがとうございます。
どうぞ



陸側▲さん



こちら〇〇、定刻通り××を通過しました。異常ありません。
どうぞ

〇〇、定刻通り××を通過、異常なし。了解しました。
定点連絡ありがとうございます。



③ 業務連絡の実施

運航水域の操船中、業務連絡を実施しましょう。





記録
しよう

11-04 業務連絡の訓練内容を記録しよう。

■ 業務連絡体制を確認しましょう。

例) 定点連絡をするのは船長の役割、陸上側で定点連絡を受け付けるのは安全統括管理者のもと、〇〇さん、など

■ 業務連絡を実施し、気が付いた点を記録しましょう。

例) 業務連絡を実施したが、陸上側からの声が聞き取りづらかった、など

これで訓練11-04は終了です。